

渡邊勝利 (ワタナベ カツトシ)

株式会社日本ケアサプライ社長



変化をチャンスに次なる成長ステージへ

◆会社概況と事業環境

当社は、在宅介護支援サービス事業として、電動ベッドや車いすなど介護保険のレンタル対象商品を都道府県知事の指定を受けた福祉用具レンタル事業者に貸し出す、「福祉用具レンタル卸サービス」を中心に事業展開している。事業の推進に当たっては、福祉用具サービス業界のパイオニアとして、全国網羅の拠点ネットワーク、ITネットワーク、洗浄・消毒・補修など万全の保守サービス体制をいち早く構築し、取引先事業者の後方支援に努め、順調に業容を拡大してきた。また、レンタル卸サービス事業にかかわる大規模設備投資は一服しており、ITによるレンタル資産管理の精緻化等を通じて効率的な事業運営に努め、安定的に利益を確保できるまでになった。

介護保険関連市場については、2004年度、介護費全体が前年度比8.8%増の6兆1,800億円、そのうち福祉用具レンタルが17.9%増の1,700億円となった。高齢者数の増加に伴い、介護費用は今後も増加傾向が続くと予測されており、また、介護を必要としないアクティブシニアを対象としたビジネスを含め、シルバー市場全体が、すそ野を広げつつ規模を拡大していこう。

◆2006年1月期中間決算の概要

当中間期、売上高は前年同期比3.8%減の60億67百万円となった。局地的にレンタル卸を行う会社の拡大策や、レンタル卸を使わずに自社で資産を保有しレンタルを行う事業者（いわゆる自社レンタル）の増加で競合が高まっているが、制度改正を控えた過渡期的状況の中で、制度改正で求められている質の向上に注力し、大胆な商品政策・価格政策などによる無理な業容拡大を控えた結果である。

売上原価は8.9%減の28億79百万円となった。レンタル資産の劣化対応等によりサービス関連原価が増加しているが、償却済みのレンタル資産が増加するとともに、保守サービスによるレンタル可能期間の長期化が図られ、新規レンタル資産の購入を慎重に行ったことで、結果的に売上原価中の減価償却費が減少したためである。

以上により、売上総利益は1.3%増の31億88百万円となり、粗利率は49.9%から52.5%へと向上した。

一方、販売費および一般管理費は、新規事業関連を中心とした人件費の増加、新基幹システムの稼働に伴うシステム関連費用の増加、外形標準課税による事業税の導入で、10.6%増の16億82百万円となった。

以上の結果、経常利益は6.0%減の15億51百万円となったが、中間純利益は、IT投資減税等による法人税負担率の低下で前年同期とほぼ同じ9億10百万円となった。なお、計画比では、経常利益は103.9%、中間純利益は110.7%の達成率となっている。

レンタル資産の状況については、当中間期末の取得価格総額は172億98百万円で、前期末から1億79百万円減少した。レンタル資産の購入は5億円ほどであったが、経年劣化で質を維持できなくなった資産を7億円（取得価格ベース）ほど処分したためである。取得価格総額のうち、減価償却累計額は136億35百万円で、貸借対照表上の簿価は36億63百万円となった。減価償却累計額を取得価格総額で除した償却累計率は78.8%と、前年同期末から10.5ポイント、前期末から3.7ポイント上昇した。

◆2006年1月期通期業績見通しの概要

2006年1月期の通期業績については、局地的な競合が高まる中、制度改正を控えた過渡期にあって積極的な拡大策は採らず、サービスの質の向上に注力する方針で、売上高は前期比1.0%減の123億37百万円、経常利益は0.8%増の32億90百万円、当期純利益は2.3%増の18億45百万円と見込んでいる。

レンタル資産の購入については、中間期の5億円と合わせて通期で14億円ほどと想定している。また、後述の小規模多機能ケアサービスなど新規事業関連の投融資で2億円ほどを見込む。ただし、介護保険制度改正に伴う介護報酬改定の詳細がまだ示されておらず、いずれについても慎重に対応する。また、負債46億90百万円の3割を占める割賦未払金（1年以内支払予定割賦未払金を含む）については、前期と同様、期前返済を考えており、当期末にはゼロとする予定である。

なお、内部資金需要によっては、株主への利益還元の拡大も検討したい。

◆介護保険制度改正の概要

介護保険制度については、制度全般について抜本的な見直しが行われ、改正法案が本年6月、国会で可決、成立し、2006年4月から施行される運びとなっている。なお、制度改正と同時に実施される介護報酬改定については、6月より改定事項の検討が開始されており、来年1月に最終改定案が諮問・答申される予定である。

制度改正の軸、全般的な基調となっているのは、「サービスの質の確保と向上」である。介護サービス事業者に年1回程度の頻度で事業者情報の公表を義務付ける「介護サービス情報の公表（情報開示の標準化）」、指定の更新性を含む「事業者規制の見直し」、ケアマネジャー資格の更新制や研修義務化など「ケアマネジメントの見直し」が実施される。

この「サービスの質の確保と向上」については、シルバーサービス振興会「消毒工程管理認定制度」の全拠点認定取得、レンタル資産管理の精緻化やデータベースの充実を目指した新基幹システムの稼働（5月）、保守サービスの標準化促進、事業者・ケアマネジャー向け研修会など情報提供サービスの推進など、当社対応は着実に進捗している。

そして、改正の大きなポイントとなっているのが、小規模多機能ケアサービスなど「地域密着型サービスの創設」と「予防重視型システムへの転換」である。

例えば、小規模多機能ケアサービスは、身近な地域で、地域の特性に応じた柔軟なサービスが提供される地域密着型の新しいサービスで、「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活継続を支援する。1人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に応えるとともに、医療と介護の連携も視野にある。

介護予防では、現行の要支援および要介護1～5の6区分が、要支援1～2および要介護1～5の7区分に変更されるとともに、要支援1～2の高齢者を対象とした新予防給付が創設される。新予防給付では、福祉用具レンタルも引き続きメニューの一つとなっているが、運動機能の向上のためのサービスがメニューに加わる。介護報酬については、通所系サービスや訪問介護での包括報酬制、成功報酬制が検討されている。同時に、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防事業として、地域支援事業も開始され、運動機能の向上や認知症予防、栄養改善などのサービスが提供される。

◆介護保険制度改正を契機として

当社では、制度改正を「介護保険第2ステージの始まり」ととらえ、「変化をチャンスに」を合言葉に、福祉用具レンタル卸サービス事業に続く、第二、第三の収益源の開拓を目指し、新たな在宅介護支援サービス事業の推進に取り組んでいる。

その一つが、上述の小規模多機能ケアサービスへの取り組みである。当社では、地域ごとに居宅介護サービスのインフラを持つ有力事業者と協働し、地域特性に応じたサービスの提供を目指している。また、後述の介護予防事業、福祉用具レンタル卸サービス事業とのシナジー効果も狙う。第1号パイロット案件として、秋田市に対応施設「グリーンケアガーデン」を開設し、8月より一部サービスの提供を開始した。質の高いサービスを提供すべく、大学や地元関係者と連携するとともに、クリニックの併設も計画している。グリーンケアガーデンは地方型の案件だが、更に都市型のパイロット案件を現在、推進中である。

介護予防、認知症予防については、まず、オリジナル商品の充実で対応したい。運動機能の向上ということでは、介護予防用の筋力向上トレーニングマシン「ケアアクティブ」4機種を開発し、7月より通所介護施設等へのレンタル・販売を開始した。トレーニングマシンは販売やリースが一般的だが、レンタル対応は当社ならではのサービスであり、「トレーニングプログラム」を用意し、導入施設をサポートする。また、認知症予防グッズでは、セガトイズ社と「グリーンケアビーナ」を共同企画開発し、発売予定である。

さらに、将来的な高齢者市場の広がりを見据えつつ、上記新規事業を橋頭堡として、アクティブシニア向けの幅広いニーズに対応した新たなサービスの発掘を目指す。

◆東アジア諸国での高齢化対応ビジネス

東アジア諸国での事業展開にも引き続き取り組んでいく。

中国については、北京大学人民病院の傘下会社と将来の中国の高齢者在宅介護を支援するプロジェクトについて業務提携をした。9月に開催された中国国際医用機器設備展覧会（CHINA HOSPEQ）への出展に際して、北京大学人民病院内で在宅介護専門員育成のための基礎セミナーを開催し、好評を博した。今後は人材育成について共同事業化の検討を行うとともに、中国での福祉用具サービスの事業化を検討して行く。

また、中国に先行して高齢化の進展が始まっている韓国についても、福祉用具サービスの事業化の検討を開始している。韓国では2007年に介護保険制度の開始が予定されており、当社のビジネスモデルを移植できるか、現地関係者と協議しながら、ビジネスの可能性について具体的な検討を進めている。

（平成17年9月21日・東京）